平成３１年　鳥取市教育委員会　２月定例会 会議録

１　日　　時　　平成３１年２月２８日（木）　１３時３０分 から

２　場　　所　　鳥取市教育センター　２階　第１研修室

３　出 席 者

教育長　：　尾室　高志
教育長職務代理者：　藤井　喜臣
委　員　　石谷　充
委　員　：　畑　千鶴乃

〔事 務 局〕
副教育長：吉田 博幸
次長兼教育総務課長：中村 隆弘
次長兼生涯学習・スポーツ課長：神谷 康弘
学校教育課長：橋本 伸一　　文化財課長：冨田 恵子
学校保健給食課長：藏増 祐子　　中央図書館長：田村 晴夫
教育センター所長：東田 重高
さじアストロパーク所長：山西 正博　　学校教育課参事：田中 浩史
学校教育課参事：米田 洋子
生涯学習・スポーツ課参事：河井 智子
学校教育課長補佐：山根 ちはる
文化財課長補佐：佐々木　孝文
生涯学習・スポーツ課長補佐：霜村 俊二
教育総務課長補佐：山名 常裕
〔傍 聴 者〕　なし

４　会議次第

○行事報告及び行事予定について　〔教育総務課〕

【説明・協議事項】
（１）鳥取市教育論文について　〔学校教育課〕
（２）鳥取市文化センターの空調設備改修工事に係る臨時休館について
〔生涯学習・スポーツ課〕

【報告事項】
（１）鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について
〔教育総務課〕
（２）史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備事業について　〔文化財課〕
（３）地域情報及び地元企業応援コーナーの設置について　〔中央図書館〕

【質疑・意見交換】
（１）小中学生のケータイ・スマホ使用の緩和について　〔学校教育課〕

【先回定例会の議事録】

【その他】
（１）次期定例教育委員会の開催について
［3 月］平成 31 年 3 月 29 日（金）13:30 ～ 鳥取市教育センター２階第１研修室
［4 月］平成 31 年 4 月 26 日（金）13:30 ～ 鳥取市役所本庁舎４階第３会議室

（２）臨時教育委員会の開催について
平成 31 年 3 月 11 日（月）13:30 ～　教育委員室

５　会議概要
１３時３０分　開会
尾室教育長　あいさつ

○行事報告及び行事予定について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【説明・協議事項】
（１）鳥取市教育論文について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

（２）鳥取市文化センターの空調設備改修工事に係る臨時休館について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【報告事項】
（１）鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）
【質疑】
（委員）

学級会計というのは、各先生が通帳を持っておられるということになりますか。各担任の先生が学級費の通帳とか教材費の通帳とかを持っておられるのなら、学校全体では結構な通帳の数になりますね。先生ごとで通帳を管理されているのですか。

（吉田副教育長）

通帳は事務の先生が一括管理されています。

（委員）

大きな学校は管理が大変ですね。

（委員）

公会計化になったといっても、事務の先生の話を聞くと、まだシステムに慣れていないというのもあって、まだまだ忙しいというのが現状のようです。事務の先生というのは１人職場で本当に孤独ですので、適切な事務処理の執行のためにも、孤立させないよう管理職の先生方が複数の目で見守ることが必要だという認識を持って接していただきたいということをお願いしたいと思います。

（吉田副教育長）

最近は、中学校校区の学校の事務職員でお互いにチェックし合うというような方法を取っています。

（委員）

どこかの学校を拠点校にして集まって、事務センターをつくるっていうようなことも考えておられますか。

（吉田副教育長）

そういうものを国の方が推し進めていまして、県教委がそれに近いものになる方向で動いています。

（２）史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備事業について

文化財課長補佐（資料に基づき説明する。）

【質疑】

（尾室教育長）

ここは車椅子で通れるようになりますか。

（文化財課長補佐）

現時点では車椅子で通れるようになっていないので、何らかの対応を考えないといけないと思っています。鳥取城の場合は傾斜がきつかったり、階段が多かったりするのでバリアフリー化が難しい部分があるのですが、県立博物館側からスロープ状になっている所がありますのでそちら側から入れるようにするとか何らかの対応を考えたいと思っています。

（３）地域情報及び地元企業応援コーナーの設置について

中央図書館長（資料に基づき説明する。）

【質疑・意見交換】

（１）小中学生のケータイ・スマホ使用の緩和について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

（委員）

また新年度が始まりますので、校長先生から携帯等の使用についての指導をしっかりしていただきたいと思います。

（委員）

個人的な思いとしては、１台あたりが非常に高価なものですので、それを学校で所持されるということになると、例えば盗難とか破損といったことについて学校は一切責任を持ちませんと言ったとしても、どこまでそれが現実的なこととして対応できるのか、これほど高額なものを学校の中で子ども一人一人が所持する状況になるとトラブルが起きないだろうかと個人的に心配に思うところです。学校教育が始まって以来、それぐらい高額なものが学校に持ち込まれようとしているということだと思います。

【先回定例会の議事録】

【その他】

（１）次期委員会の開催について

［3 月］平成 31 年 3 月 29 日（金）13:30 ～ 鳥取市教育センター２階第１研修室

［4 月］平成 31 年 4 月 26 日（金）13:30 ～ 鳥取市役所本庁舎４階第３会議室

（２）臨時教育委員会の開催について

平成 31 年 3 月 11 日（月）13:30 ～　教育委員室

教育長　以上で２月定例教育委員会を終了します。

閉会　１４時５０分